



従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識をもち、誠実で公正な事業運営を行います

皆さまから信頼される企業であり続けるため、
社員のコンプライアンス意識を高める取組みを行っています。

2016年度は、電力小売の全面自由化に伴い、独占禁止法等の法令違反が発生しないよう、取組みを更に充実させていきます。

【主な取組み】

〔コンプライアンス研修・勉強会〕



当社で起こりうる身近な事例をテーマとするグループ討議や、独占禁止法等の留意すべき事項に関する勉強会

〔法令等の情報共有〕



社内イントラネットによる法令改正情報や問題となる事例等の情報共有

〔社内ルールの整備〕

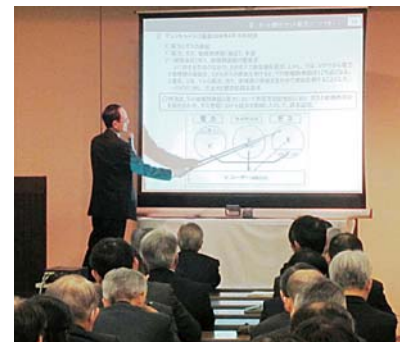


法令やガイドラインを遵守するための社内規定・マニュアルの改正・周知

■ コンプライアンス講演会の開催

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と定め、コンプライアンス講演会をはじめとする取組みを全社で重点的に実施しています。

コンプライアンス講演会は、毎年タイムリーな話題に関する専門家を講師に招いて開催しています。2015年度は、立教大学名誉教授の舟田正之先生による「電力自由化の下での『公正で自由な競争』」と題した講演会を開催し、電力小売の全面自由化後に問題となりうる営業手法等について、具体的な事例を交えながら解説いただきました。



この他にどのような取組みを行っているの？

詳しくは裏面へ

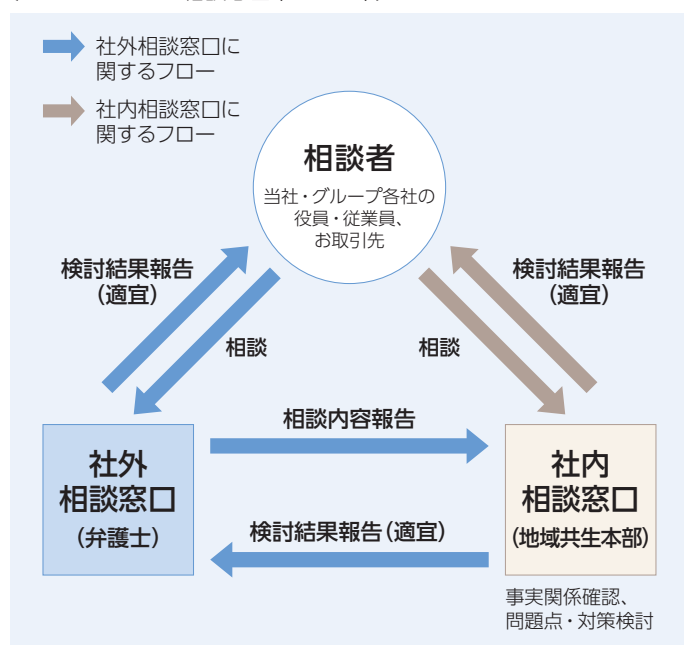
コンプライアンス相談窓口を設け、 法令違反等の未然防止を図っています

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止等を行うため、社内・社外(弁護士事務所)に、「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。この窓口では、当社及びグループ会社従業員のみならず、お取引先からの相談も受け付けています。

なお、窓口利用者のプライバシーは厳格に保護され、相談・通報による不利益な扱いを受けることがないようにしています。

2015年度は6件の相談・通報があり、当社では、社内イントラネット等により、従業員の窓口活用を呼びかけています。

(コンプライアンス相談窓口(イメージ))



お客様の個人情報など、 情報管理を徹底しています

情報セキュリティとして、組織的・人的・物理的・技術的な側面から対策を講じ、お客様の個人情報や社内情報などの情報管理の徹底を図っています。

また、グループ各社に対しても、技術的な支援等を通じて、グループ全体の情報セキュリティ確保に取り組んでいます。

(情報セキュリティ対策内容)

対策区分	主な対策内容
組織的	・各職場での規定類の遵守状況の点検、研修の実施
人的	・情報セキュリティ管理者対象の研修実施 ・新入社員対象の教育
物理的	・ICカード対応のセキュリティゲート設置(支社) ・機械警備システムの導入(営業所)
技術的	・特定の企業を狙ったサイバー攻撃等、インターネット上の脅威に備えたセキュリティ対策機能の強化 ・USBメモリ等のデータからのウイルス感染防止機能の強化

マイナンバー制度については、「番号法」など関係法令の要求事項等を踏まえ、社内規定を見直すなど適切に対応しており、これまで同様、個人情報を適正に取り扱っていきます。

当社は、電気のご契約に関して、
お客様にマイナンバーをお尋ね
することはありません。

日常の中で実践できる コンプライアンス研修を実施しています。



コンプライアンス研修というと、「専門的な勉強会」、「ひたすら座って話を聞く」など、どうしても堅苦しく難しいイメージがあり、敬遠されがちです。

当社のコンプライアンス研修は、誰にでも起こりうる身近な事例を題材として、「自分もうっかりやっていないか」、「他人がしているのを見たらどう行動するか」という視点で、職場のメンバーと意見を出し合うことで、気付きを得られる内容としています。

一人ひとりが、コンプライアンスについて主体的に考え、日常の中で実践していけるよう、これからも、従業員のコンプライアンス意識の向上につながる研修を実施していきます。

